

## IIJmio 光の群馬県みどり市における山林火災にかかる 特別措置について

このたびの群馬県みどり市の火災の影響により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。  
当社は、このたびの火災の影響により被災されたIIJmio光をご利用のお客を対象に、以下の特別措置を実施いたします。

[対象となるサービス]

IIJmio光(ビック光を含む)

[対象となるお客様]

- (1) 避難指示・避難勧告が発令された地域にお住まいのお客様
- (2) 被災による建物損壊で、仮住居などへの移転工事などが生じたお客様
- (3) NTTの設備故障が原因で電話等が利用できなかったお客様

[特別措置の対象と内容]

対象となるお客様	(1)	(2)	(3)
内容	避難指示・避難勧告が発令されてから解除までの期間の基本料金等を無料といたします	移転工事費における工事費を一度に限り無料といたします	故障発生から回復までの間の基本料金等を無料といたします
お客様からの申請	不要	要 申請期限:2021年 5月 31日(月)まで	不要

申請は、ご契約者様よりIIJmioお問い合わせ窓口にご連絡ください。その際、「令和3年4月、群馬の火災の件」とお申し出ください。

[IIJmioお問い合わせ窓口]

TEL: 0570-09-4400 E-mail: [info@ijmio.jp](mailto:info@ijmio.jp)

詳細は、<https://www.ijmio.jp/info/ijj/1619566437.html> をご覧ください。

報道関係お問い合わせ先

株式会社インターネットイニシアティブ 広報部 増田、荒井

TEL: 03-5205-6310 FAX: 03-5205-6377

E-mail: [press@ij.ad.jp](mailto:press@ij.ad.jp) URL: <https://www.ij.ad.jp/>

本プレスリリースに記載されている社名、サービス名などは、各社の商標あるいは登録商標です。